

四半期報告書

(第62期第1四半期)

株式会社 F&A アクアホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入れ及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月15日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社F & Aアクアホールディングス

【英訳名】 F&A AQUA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 祭 氏

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号
(平成23年6月1日から本店所在地 東京都渋谷区東三丁目22番13号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 東京(03)5719-3429

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務担当 岩 森 真 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 東京(03)5719-3429

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務担当 岩 森 真 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第62期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第61期
会計期間	自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
営業収益 (千円)	10,993,201	10,551,420	46,433,874
経常利益 (千円)	721,594	577,341	2,978,142
四半期(当期)純利益 (千円)	255,873	92,129	991,263
純資産額 (千円)	37,358,990	37,414,626	37,816,277
総資産額 (千円)	52,660,494	52,359,106	51,387,224
1株当たり純資産額 (円)	1,336.03	1,350.42	1,355.25
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.15	3.32	35.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	71.4	73.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△558,495	△1,046,767	2,858,087
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△352,754	△263,037	△966,144
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	827,655	1,474,591	△1,904,938
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	434,883	668,110	502,901
従業員数 (名)	2,216	2,151	2,146

(注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第61期第1四半期連結累計(会計)期間は、潜在株式がないため記載しておりません。第62期第1四半期連結累計(会計)期間及び第61期は、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

4 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数は、F&Aアクアホールディングス従業員持株会専用信託口(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	2,151	(936)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	20
---------	----

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入れ及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
エフ・ディ・シー・プロダクツグループ	1,253,860	—
アスティグループ	1,951,032	—
三鈴	648,177	—
アージュ	983,893	—
合計	4,836,963	—

- (注) 1 上記金額は、仕入価格によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エフ・ディ・シー・プロダクツグループ	4,568,583	—
アスティグループ	2,643,384	—
三鈴	1,607,694	—
アージュ	1,731,757	—
合計	10,551,420	—

- (注) 1 上記金額は、売上高とその他の営業収入の合計であります。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害により急速に落ち込み、その後も電力供給の制約やサプライチェーン建て直しの遅れ、原子力災害の影響等が続くなか、極めて厳しい状態で推移いたしました。

流通業界におきましては、雇用情勢の停滞や所得環境に対する不安により個人消費の低迷が続くなか、東日本大震災の影響による生活防衛意識の高まりや消費者マインドの冷え込み等により、さらに厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは、第2次中期経営計画最終年度となる2011年度、信頼性の高い企業グループの構築とグループ価値の向上を目指し、事業ごとの重点課題に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、営業収益105億51百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益6億7百万円（前年同期比0.4%増）、経常利益は持分法による投資損失の影響もあり5億77百万円（前年同期比20.0%減）、四半期純利益92百万円（前年同期比64.0%減）となりました。

（注）営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」を合計しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（エフ・ディ・シィ・プロダクツグループ）

エフ・ディ・シィ・プロダクツグループにおきましては、東日本大震災の影響により3月は大幅な減収スタートとなりましたが、4月には売上高は前年を上回り、5月も堅調に推移したことから、(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツの第1四半期売上高は、前年同期を上回りました。特に「canal 4℃」（カナルヨンドシィ）は、新店の好調等により前年同期比2ケタ成長となり、計画も上回りました。

その結果、営業収益は45億68百万円、営業利益は5億37百万円となりました。

（アスティグループ）

アスティグループにおきましては、OEM事業を中心としたアパレルメーカー事業の強化により売上高の拡大に取り組んでまいりました。店頭の様子が順調であったことを受け、売上高、利益高ともに堅調に推移いたしました。

その結果、営業収益は26億43百万円、営業利益は1億72百万円となりました。

（三鈴）

(株)三鈴におきましては、ブランドの再編による営業力の強化、主力商品を軸にしたコーディネート提案力の強化を推し進めるとともに、経費削減による利益率の改善に努めてまいりました。

その結果、営業収益は16億7百万円、営業利益は16百万円となりました。

（アージュ）

(株)アージュにおきましては、「LOU」（ルウ）、「ラポール」における損益改善と、関西地区における「パレット」のマーケット拡大に取り組んでまいりました。「ラポール」では、催事売上が堅調であったことや荒利益率が向上したことにより損益改善が進み、「パレット」も既存店売上高が前年同期を上回るなど好調に推移いたしました。

その結果、営業収益は17億31百万円、営業損失は3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、受取手形及び売掛金が7億55百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して9億71百万円増加し523億59百万円となりました。負債は主に、短期借入金が19億82百万円増加したものの、未払法人税等が7億82百万円減少したこと等により前連結会計年度末と比較して13億73百万円増加し、149億44百万円となりました。純資産は前連結会計年度末と比較して4億1百万円減少し374億14百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して1億65百万円増加し、6億68百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億46百万円の支出（前年同期比4億88百万円の減少）となりました。これは主に、たな卸資産が1億53百万円、売上債権が1億1百万円それぞれ増加したこと及び賞与引当金が1億11百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億63百万円の支出（前年同期比89百万円の増加）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が36百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、14億74百万円の収入（前年同期比6億46百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金が増加したものの、長期借入による収入が4億87百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、i. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、ii. 当社株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、iii. 当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、iv. 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、v. 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當なもの、vi. 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループ（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

ア) 当社及び当社グループは、ジュエリーを中心としたブランドSPA機能を有する(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ、アパレル・バッグ分野での企画・製造・販売を行う(株)アスティ、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を展開する(株)アーヂュの3社を統合再編し、持株会社体制へ移行し、総合ファッション企業として誕生いたしました。また、平成20年10月にはSPA型リテール事業を展開する(株)三鈴がグループに加わり、4事業会社を軸とすることで、経営体制の一層の強化を図りました。

そして、当社及び当社グループは、その経営理念として、

- i 私達は、お客様に信頼される企業を目指します。
- ii 私達は、社員に夢を与える企業を目指します。
- iii 私達は、社会に貢献できる企業を目指します。
- iv 私達は、株主に期待される企業を目指します。

の4点を掲げ、常にマーケットの変化に柔軟に対応することにより、お客様に新たな提案を行い、力強く、しなやかに、そして力を合わせて未来に向かって前進し、「グローバルファッション創造企業グループ」の実現を目指します。

当社グループは、1950年に設立した(株)アスティで培った経営管理力を基盤として、ファッション企業グループを形成し、健全な財務体質と収益基盤を確立し、特に国内ハウスブランドNo. 1の支持を得ている「4℃」ブランドを中心とするジュエリー事業の展開と成長を強みとしております。当社及び当社グループは、持株会社体制へ移行したことによって、グループ内でのシナジー効果を更に高め、選択と集中を一層加速させ、変容するマーケットに的確に対応し、コーポレートブランドの確立を目指し、生活者を含めたステークホルダーに必要なとされる企業としての存在感を高めてまいります。

そのために、当社及び当社グループは、以下の3点の経営戦略を徹底して実行し、収益基盤や財務体質を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

- i 事業ポートフォリオの確立
- ii 新たなマーケット、ビジネスへの挑戦
- iii 信頼性の高い企業グループの構築

特に中核のブランド事業においては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、アパレルメーカー事業においても、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力を特徴としております。加えて、リテール事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。

- イ) 当社は、基本方針を実現するために、平成22年4月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）について、法令の改正等も踏まえ所要の変更を行なったうえで、平成22年5月20日開催の当社第60回定時株主総会において、株主の皆様からご承認を受けることを条件として導入することを決議し、平成22年5月20日開催の当社第60回定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとしております。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことが定められております。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,331,356	29,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株 であります。
計	29,331,356	29,331,356	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権

平成22年6月16日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	350(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	905(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月16日～平成27年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②第2回新株予約権

平成22年6月16日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,140(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	905(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月16日～平成27年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月19日 (注)	△1,000,000	29,331,356	—	2,486,520	—	14,838,777

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主等の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 891,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,372,400	293,724	—
単元未満株式	普通株式 67,856	—	—
発行済株式総数	30,331,356	—	—
総株主の議決権	—	293,724	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式58株及び当社所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)F & Aアクア ホールディングス	東京都渋谷区東三丁目 22番13号	891,100	—	891,100	2.94
計	—	891,100	—	891,100	2.94

- (注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が423,000株あります。
これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年5月11日付で野村信託銀行(株)（従持信託）へ譲渡した自己株式513,700株のうち、平成23年2月28日現在、従持信託が所有している当社株式であります。この処理は会計処理上、当社と従持信託が一体のものであると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	794	745	745
最低(円)	540	656	717

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597,452	452,901
受取手形及び売掛金	4,065,609	3,310,090
商品及び製品	5,832,142	5,086,013
仕掛品	146,631	522,351
原材料及び貯蔵品	523,239	421,913
その他	1,196,009	1,084,451
貸倒引当金	△9,765	△4,683
流動資産合計	12,351,319	10,873,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,699,582	5,707,350
土地	5,994,953	5,994,953
その他（純額）	477,695	467,285
有形固定資産合計	※1 12,172,231	※1 12,169,588
無形固定資産		
のれん	7,664,553	7,795,492
その他	275,926	255,780
無形固定資産合計	7,940,480	8,051,273
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,047,763	※2 13,462,293
前払年金費用	1,992,557	1,992,984
その他	5,452,004	5,437,089
貸倒引当金	△597,250	△599,044
投資その他の資産合計	19,895,075	20,293,323
固定資産合計	40,007,787	40,514,185
資産合計	52,359,106	51,387,224

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,372,883	4,138,660
短期借入金	3,659,100	1,676,604
未払法人税等	159,225	941,945
賞与引当金	371,917	469,848
役員賞与引当金	14,172	50,450
その他	2,479,989	2,487,201
流動負債合計	11,057,287	9,764,710
固定負債		
長期借入金	702,105	733,130
退職給付引当金	527,681	533,050
役員退職慰労引当金	360,761	369,511
資産除去債務	781,107	765,013
その他	1,515,536	1,405,530
固定負債合計	3,887,191	3,806,236
負債合計	14,944,479	13,570,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金	18,300,303	18,300,303
利益剰余金	18,130,272	19,130,875
自己株式	△1,273,625	△1,943,930
株主資本合計	37,643,471	37,973,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,432	145,764
繰延ヘッジ損益	△3,840	△2,555
土地再評価差額金	△264,512	△264,512
為替換算調整勘定	△41,403	△43,665
評価・換算差額等合計	△238,323	△164,969
新株予約権	7,696	5,483
少数株主持分	1,782	1,994
純資産合計	37,414,626	37,816,277
負債純資産合計	52,359,106	51,387,224

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	10,641,242	10,281,698
売上原価	4,935,373	4,836,963
売上総利益	5,705,868	5,444,734
その他の営業収入	351,959	269,722
営業総利益	6,057,828	5,714,457
販売費及び一般管理費	※1 5,452,698	※1 5,106,653
営業利益	605,129	607,803
営業外収益		
受取利息	861	661
受取配当金	10,872	10,711
持分法による投資利益	27,919	—
投資不動産賃貸料	26,575	26,625
為替差益	2,315	1,987
投資有価証券割当益	30,440	—
助成金収入	13,138	16,527
その他	27,201	12,441
営業外収益合計	139,324	68,954
営業外費用		
支払利息	11,743	8,103
持分法による投資損失	—	84,310
その他	11,116	7,002
営業外費用合計	22,859	99,416
経常利益	721,594	577,341
特別利益		
固定資産売却益	—	199
過年度消費税等還付額	—	121,027
特別利益合計	—	121,227
特別損失		
固定資産除却損	62,861	13,479
投資有価証券評価損	129,453	170,011
減損損失	111,076	12,732
店舗閉鎖損失	2,870	7,228
災害損失	—	38,877
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	491,373	—
その他	2,392	4,718
特別損失合計	800,028	247,047
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△78,433	451,521
法人税、住民税及び事業税	163,084	137,616
過年度法人税等	—	59,829
法人税等調整額	△497,417	162,158
法人税等合計	△334,332	359,603
少数株主損益調整前四半期純利益	—	91,917
少数株主利益又は少数株主損失(△)	25	△211
四半期純利益	255,873	92,129

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△78,433	451,521
減損損失	111,076	12,732
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	491,373	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,929	3,288
賞与引当金の増減額(△は減少)	13,354	△97,931
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,153	△5,183
その他の引当金の増減額(△は減少)	△19,391	△45,027
受取利息及び受取配当金	△11,734	△11,373
支払利息	11,743	8,103
持分法による投資損益(△は益)	△27,919	84,310
為替差損益(△は益)	△728	3,291
投資有価証券評価損益(△は益)	129,453	170,011
固定資産除却損	62,861	13,479
固定資産売却損益(△は益)	—	△199
売上債権の増減額(△は増加)	△652,738	△754,007
たな卸資産の増減額(△は増加)	△317,580	△471,472
仕入債務の増減額(△は減少)	248,837	234,137
その他	461,683	270,169
小計	426,940	△134,149
利息及び配当金の受取額	66,116	65,754
利息の支払額	△11,439	△8,552
法人税等の支払額	△1,040,112	△969,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	△558,495	△1,046,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△253,732	△217,419
固定資産の売却による収入	—	200
投資有価証券の取得による支出	△4,179	△3,654
その他	△94,841	△42,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△352,754	△263,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	720,000	1,990,000
長期借入れによる収入	487,000	—
長期借入金の返済による支出	△51,221	△38,529
社債の償還による支出	△7,500	—
自己株式の取得による支出	△119	△154,436
配当金の支払額	△290,801	△294,402
その他	△29,701	△28,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	827,655	1,474,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	215	421
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△83,378	165,208
現金及び現金同等物の期首残高	518,261	502,901
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 434,883	※1 668,110

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。 2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間

(自 平成23年3月1日

至 平成23年5月31日)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける自己株式の処分に関する会計処理方法について

平成22年4月19日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」)を導入いたしました。

本プランでは、「F&Aアクアホールディングス従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」)が、平成22年5月以降、5年間にわたり「F&Aアクアホールディングス従業員持株会」(以下「本持株会」)が取得する規模の当社株式を予め当社より取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、当社は平成22年5月11日付で、自己株式513,700株を従持信託へ譲渡しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、F&Aアクアホールディングス従業員持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,749,668千円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 12,651,406千円
※2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,318,162千円	※2 投資有価証券に含まれる関連会社株式 10,480,249千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
給与手当 1,520,688千円	給与手当 1,427,263千円
賞与引当金繰入額 204,124	賞与引当金繰入額 190,380
退職給付費用 32,031	退職給付費用 31,739
役員退職慰労引当金繰入額 15,555	役員退職慰労引当金繰入額 18,380
役員賞与引当金繰入額 14,793	役員賞与引当金繰入額 14,172
借地借家料 1,671,353	借地借家料 1,562,842

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と、連結貸借対照 表に掲記されている現金及び預金勘定の四半期末残高 は、金額が一致しております。	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 597,452 千円 流動資産その他(金銭の信託) 70,657 現金及び現金同等物 <u>668,110</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	29,331

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	1,232
普通株式(従持信託所有分)	399
合計	1,632

(注) 1 当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が従持信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と従持信託が一体のものであると認識し、F&Aアクアホールディングス従業員持株会が従持信託より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。したがって、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結財務諸表に含めて計上しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

2 自己株式には、持分法適用関連会社が所有している当社株式の当社持分1,119千株を含んでおります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	—	—	7,696
連結子会社	—	—	—
合計	—	—	7,696

(注) 上記新株予約権は、権利行使期間の初日は到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	290,172	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式ではありますが、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年5月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,230千円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	ブランド 事業 (千円)	アパレル メーカー事業 (千円)	リテール 事業 (千円)	ホールセール 事業 (千円)	ディベロッパー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	4,336,359	1,544,256	3,942,277	821,787	348,521	10,993,201	—	10,993,201
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,742	261,826	40,625	160,492	37,642	502,329	(502,329)	—
計	4,338,101	1,806,082	3,982,903	982,280	386,163	11,495,531	(502,329)	10,993,201
営業利益又は 営業損失(△)	561,425	42,813	△19,958	16,331	104,672	705,283	(100,154)	605,129

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含んでおります。

2 事業区分は製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、区分しております。

3 各事業の主要な製品等

(1) ブランド事業……………ジュエリー、バッグ等の企画・製造・販売

(2) アパレルメーカー事業……………バッグ、紳士、婦人、ベビー、靴下、玩具等の企画・製造・販売及びOEM

(3) リテール事業……………婦人服等の企画・製造・販売、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、
服飾品、寝装品、和装品、その他の販売及び飲食業

(4) ホールセール事業……………婦人服、紳士服、子供服、実用(肌着・靴下等)、服飾品、寝装品、その他の卸売

(5) ディベロッパー事業……………複合ビルテナント料、その他

4 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益はブランド事業3,007千円、アパレルメーカー事業760千円、リテール事業4,015千円、ホールセール事業208千円、ディベロッパー事業2,780千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、(株)アスティ、(株)三鈴及び(株)アージュの4事業会社を軸とする総合ファッション企業として事業活動を展開しております。

当社グループは連結子会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「エフ・ディ・シー・プロダクツグループ」、「アスティグループ」、「三鈴」及び「アージュ」の4事業を報告セグメントとしております。

「エフ・ディ・シー・プロダクツグループ」では、「4℃」（ヨンドシー）ジュエリーを中心としたブランドSPA事業、飲食事業を行っております。

「アスティグループ」では、主にアパレル及びバッグのOEM事業、アパレル卸事業、地域卸事業を行っております。

「三鈴」では、レディスアパレルSPA事業を行っております。

「アージュ」では、西日本を中心としてファッション分野でリテール事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エフ・ディ・シー ・プロダクツ グループ	アスティ グループ	三鈴	アージュ	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	4,568,583	2,643,384	1,607,694	1,731,757	10,551,420	—	10,551,420
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	932	374,138	21,055	43,397	439,524	△439,524	—
計	4,569,516	3,017,523	1,628,749	1,775,155	10,990,944	△439,524	10,551,420
セグメント利益 又は損失(△)	537,200	172,468	16,485	△3,492	722,663	△114,859	607,803

(注) 1 セグメント利益の調整額△114,859千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失はございません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 1,350.42円	1株当たり純資産額 1,355.25円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	37,414,626	37,816,277
普通株式に係る純資産額(千円)	37,405,148	37,808,799
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	7,696	5,483
少数株主持分	1,782	1,994
普通株式の発行済株式数(株)	29,331,356	30,331,356
普通株式の自己株式数(株)	1,632,539	2,433,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	27,698,817	27,897,938

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 9.15円	1株当たり四半期純利益金額 3.32円
(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	255,873	92,129
普通株式に係る四半期純利益(千円)	255,873	92,129
普通株式の期中平均株式数(千円)	27,960,839	27,786,481

- 3 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しております。このため、上記の1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数及び1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた当第1四半期連結累計(会計)期間の期中平均株式数は、当該株式が控除されております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末のリース取引残高に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 7月12日

株式会社F & Aアクアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 政 秋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F & Aアクアホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F & Aアクアホールディングス及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を早期適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社F & Aアクアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 政 秋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F & Aアクアホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F & Aアクアホールディングス及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月15日

【会社名】 株式会社F & Aアクアホールディングス

【英訳名】 F&A AQUA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 祭 氏

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

(平成23年6月1日から本店所在地 東京都渋谷区東三丁目22番13号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村祭氏は、当社の第62期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

